

弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令された場合の対応

磐田市教育委員会
磐田市立向陽中学校

弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令



「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動

登校前（家庭）	登下校中	在校中（学校）
○自宅待機	○避難行動	○学習活動中止 ○残留
「弾道ミサイル落下時の行動」（別紙）		



通過または落下後

磐田市に影響がなかった場合

登校前（家庭）	登下校中	在校中（学校）
○登校 ・ 同報無線やニュース等を通して、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校。 ・ 不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず学校へ報告し、学校から警察・消防へ連絡。	○登校（下校） ・ 同報無線やニュース等の情報から、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校（下校）。 ・ 登校（下校）時に、不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず学校（保護者）へ報告し、学校（家庭）から警察・消防へ連絡。	○学習活動再開 ○通常通り下校 ・ 下校時に、不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず保護者へ報告し、家庭から警察・消防へ連絡。

磐田市に影響があった場合

○「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動を継続する。 ・ 学校は、磐田市危機管理課および教育委員会からの情報等や学校の対処等の連絡をもとにして対応する。 ・ 連絡があるまでは、「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づき、身の安全を最優先に行動する。 ・ 保護者へは、メール（いわたホットライン）等を通して、学校の対応について連絡する。		
--	--	--

※弾道ミサイル等が静岡県周辺に飛来する可能性がある場合には、Jアラート（全国瞬時警報システム）を使用し、市の同報無線で警報（サイレンとメッセージ）が流れます。また、携帯電話等に緊急速報メールが配信されます。

※（参考）内閣官房 国民保護ポータルサイト ～Jアラートについて～

<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryoku/nkjalert.html>